

開催期日 令和4年5月16日

開催場所 中島村役場2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和4年5月16日 午後1時30分
閉 会 令和4年5月16日 午後2時16分
場 所 中島村役場2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第4号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第6号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者12名・欠席者0名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本 間 俊 一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱 森 枝 里 子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和4年第5回の農業委員会を開催する旨を宣した。

はじめに、先月農地利用最適化推進委員に委嘱された小室英将さんが総会初参加となるため紹介を行った。

会 長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。第5回の中島村農業委員会総会のご案内申し上げたところ、雨の中、また大変お忙しい中ご苦勞様でございます。

先ほどお話を聞きましたが、ブロッコリーの収穫並びに出荷が始まったということで、これは夢みなみ・白河地方の特産でございます。昨年より若干収穫や出荷が遅れている状況だそうでございます。それから田植の方はですね、まだまだ順調に進んでいるのではないかと考えられます。それとですね、先ほど天倉光喜農業委員さんから聞いたのですが、トマトの方はまあまあ順調に、今まで病気もなく、進んでおられるという状況下でございます。各分野で皆さん方ご奮闘なされていると思うのですが、今日は寒く天候不順で、そして明日からは天気が良いそうで、入梅前の晴天になるのかなと思っております。くれぐれもですね、天候に左右される我々の仕事でございますので、どうぞ慎重に検

話しながらお願いしたいと思います。

先ほど局長からご紹介のあった小室英将さん、お忙しい中我々農業委員会のために一役を担ってくださいますようお願いいたします。今後ともよろしくご奮闘お祈り申し上げます。

さて、今回の議事でございますが、議案が第6号までございます。最後に私の案件もございますので、どうぞ慎重審議よろしくようお願い申し上げまして、大変措辞でございますが挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。ご苦労様でございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、1番小林均農業委員、2番宮本直人農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第7号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番吉田定雄推進委員

議案第1号受付番号第7号につきまして、5月10日に、譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんの申請代理人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても5月10日に円谷会長と確認いたしましたが無問題で、また、譲受人は農家であり、耕作についても問題ないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第1号受付番号第7号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても5月10日に確認いたしましたが無問題で、また、譲受人は農家であり、耕作についても問題はないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第2号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第2号受付番号第1号につきまして、5月10日に、申請人・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても5月10日に水野谷委員と確認し、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第2号受付番号第1号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても5月10日に確認し、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第3号受付番号第1号につきまして、5月10日に、設定人・●●●●さん、被設定人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても5月10日に水野谷委員と確認し、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第3号受付番号第1号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても5月10日に確認し、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第4号受付番号第22号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第4号受付番号第22号につきまして、5月10日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さん直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても5月10日に水野谷委員と確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第4号受付番号第22号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても5月10日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第5号受付番号第23号について、確認担当委員に報告を求めた。

3番長田信夫推進委員

議案第5号受付番号第23号につきまして、5月12日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さん直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても5月12日に確認いたしました。問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題はないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

3番天倉光喜農業委員

議案第5号受付番号第23号につきまして、只今長田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、長田推進委員と同様に、現地についても5月12日に確認いたしました。問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題はないと思われま。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、審議の前に、中島村農業委員会規則第10条の規定により、自らが除斥となるため、議長を職務代理者と交代する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

臨時議長（職務代理者）

議事を再開する旨を宣し、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

臨時議長（職務代理者）

議案第6号受付番号第24号について、確認担当委員に報告を求めた。

6 番吉田定雄推進委員

議案第6号受付番号第24号につきまして、5月11日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても5月11日に天倉光喜委員と確認いたしましたが無問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

臨時議長（職務代理者）

引き続き農業委員からも報告を求めた。

3 番天倉光喜農業委員

議案第6号受付番号第24号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても5月11日に確認いたしましたが無問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

臨時議長（職務代理者）

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

臨時議長（職務代理者）

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

臨時議長（職務代理者）

異議ないものと認め、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

臨時議長（職務代理者）

6 番円谷宣芳農業委員の除斥を解除する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

臨時議長（職務代理者）

議事を再開する旨を宣し、6 番円谷宣芳農業委員に対し、議案第6号については原案のとおり可決決定された旨を告知した。

臨時議長（職務代理者）

議長を交代する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 次回の農業委員会総会は、6月17日（金）に生涯学習センター輝
ら里で行う。

二点目 活動記録簿について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。